

移動等円滑化取組計画書

2020年 6月 30日

住 所 神戸市中央区神戸空港1番
事業者名 関西エアポート神戸株式会社
代表者名（役職名及び氏名）代表取締役社長 山谷佳之

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設の整備に関する事項

当社が管理する神戸空港は、移動等円滑化基準に適合しているが、今後、利用者数増加が見込まれており、より高い水準のバリアフリー化を目指す。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

- ① お客様にスムーズに空港をご利用いただくため、空港をご利用いただく前から利用時まで様々な情報を提供するべく、HP や館内の音声情報の可視化等の改善を行う。
- ② お客様にわかりやすい案内表示等のハード整備（ユニバーサルデザイン）に加え、航空会社や商業施設などの空港内事業者等とも協力し、人的な支援の充実を図る。
- ③ 今後、オリンピック及びパラリンピック、世界パラ陸上競技選手権（神戸）、大阪万博により世界中から多くのお客様が関西に集まることから、お客様の立場にたった対応が可能となるよう社員および空港内事業者に対して教育、訓練等を実施する。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
優先マーク	神戸空港において、エレベーターの昇降ロビーに「優先マーク」を設置する。

- ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
空港を利用する他事業者との連携	航空会社、空港内事業者との連携強化を行い、人的な支援の充実を図る。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ウェブアクセシビリティの改善	視覚障がい者等にも当施設を安心して使用いただけるよう HP の充実、改修を実施する。(2020～2021 年度)

- ④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
接遇研修の実施	職員に対して国土交通省が定める交通事業者向け接遇研修プログラムに準拠した研修を行う。(2020～2021 年度)

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルビル内において車椅子使用者や医療機器を使用している方への配慮を一般の方へ理解、協力をお願いを HP・館内サイン等に掲出する。 ・航空会社や交通事業者と、それぞれに寄せられた、航空機、空港、交通機関に関する障がい当事者等の意見を集約・共有する。 ・担当部署を中心に確認と評価を実施する会議を開催する
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
ウェブアクセシビリティの改善	ウェブアクセシビリティの改善実施期間を 2020～2021 年度に変更	新型コロナウイルス感染症の影響のため
接遇研修の実施	接遇研修の実施期間を 2020～2021 年度に変更	新型コロナウイルス感染症の影響のため

V その他計画に関連する事項

一般の方への理解・協力をお願いについて、「HP・館内サイン等に掲出する」に変更。
--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。